

学 費 等 に つ い て

茨城県立水戸第三高等学校に、平成21年度在籍される方の入学料、授業料及び学校徴収金の額は次のとおりです。

- 1 入学料について 全日制課程 5,650円
- 2 入学時諸納入金（PTA入会金、生徒会入会金、学年諸費）について 60,000円
- 3 授業料及び学校徴収金について（月あたりの徴収内訳）

学 年	授業料	学校徴収金				
		PTA会費	慶弔費	生徒会費	学年費	修学旅行積立金
1年生	9,900円	1,600円 (9月まで)	50円	400円	※詳細が決定した時点でお知らせします。	6,000円 (7月から)
2年生	9,900円	1,600円 (9月まで)	50円	400円	3,000円 (3月まで)	6,000円 (1月まで)
3年生	9,900円	1,600円 (9月まで)	50円	400円	5,000円 (6月まで)	3,000円 (6月まで)

原則、口座振替（指定された銀行口座からの自動引落としによる方法）による納入をお願いしています。

◎1年生は、5月11日に2ヶ月分（4、5月分）口座振替されます。

【平成21年度の引落日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年生		5/11	6/10	7/10	8/10	9/10	10/13	11/10	12/10	1/12	2/10	3/10
2年生	4/10	5/11	6/10	7/10	8/10	9/10	10/13	11/10	12/10	1/12	2/10	3/10
3年生	4/10	5/11	6/10	7/10	8/10	9/10	10/13	11/10	12/10	1/12	2/10	

※ 残高不足により引落としができないケースがかなりの件数になっています。

※ 引落日の前日には必ず指定銀行口座の残高確認をお願いします。

4 督促等について

納期限までに納入されなかった場合は、茨城県授業料徴収事務取扱要項に基づき、家庭訪問や保証人への督促等の実施、さらには、出校停止や退学処分を行うこともあります。

また、長期滞納のケースについては、民事訴訟法第382条に定める支払督促の申立てを裁判所に行いますので、ご注意願います。

5 授業料免除について

次のような場合は、授業料の免除を受けることができます。

- ① 生活保護法の規定による保護を受けるに至ったとき。
 - ② 災害・疾病・失業・生業不振その他の理由により生活困難となったと認められるとき。
 - ③ その他、教育委員会規則で定めるところにより免除する必要があると認められるとき。
- 詳しくは、事務室までお問い合わせください。

なお、奨学金については、募集の時期にその都度お知らせいたします。